

服部事務所だより

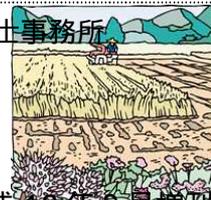
ご連絡先 : 〒683 - 0003 米子市皆生5 - 5 - 5

電話 : 0859-33-8594 FAX : 0859-33-8775

e-mail : hattori@sea.chukai.ne.jp

<http://www.chukai.ne.jp/hattori/>

平成29年9月増刊号



年金問題について

所長 服部 昭

政府は、国民の大きな批判を浴び、年金加入者の履歴送付を決定しました。優先順位を決め送付するということですが、多くの人は来年4月以降となります。一刻も早くしてほしいものです。

この際、もう一つ提案したいと思います。それは、履歴だけではなく、その時々^の厚生年金の標準報酬月額も通知することです。

例えば、「標準報酬月額」が11万円で登録されている人と22万円で登録では、将来の年金受給額が違います。労働者は、自分の標準報酬月額がいくらで登録されているか、知らされていません。実際支払われた給料よりずっと少ない額で標準報酬月額が決定されていたということが、現実^に起こっています。

また、今回一回限りではなく、税金の年末調整のように、毎年、厚生年金加入者に加入履歴と標準報酬月額を知らせるようにすべきです。そうすれば、今回のような不祥事もずっと減少するでしょう。

国民の社会保険料負担は相当なものがあります。第二の税金ともいえます。それが、正しく決定され、記録され、使用されているのか、国民には「知る権利」があります。政府には説明責任があります。

国民の立場に立って本気で考えれば、アイデアはでてくるものです。選挙直前には安倍首相は「私の内閣ですべて解決します」と言っていました。その通りに実行してほしいものです。

パート労働者を雇用しておられる

事業主の皆さんへ

パートタイム労働法が変わります

(平成20年4月1日施行)

例えば.....雇入れの際、労働条件の明示について、「雇入通知書」などの文書の交付による明示が義務化されます。違反の場合は過料10万円に処せられます。

その他にもいくつかの改正事項があります。詳しくは当事務所までお問い合わせください。

パート労働者とは...1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者(正社員)の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者。例えばアルバイト、嘱託、臨時社員など呼び方は異なってもこの条件に当てはまる労働者であればパート労働者となります。

鳥取労働局からのお知らせ

厚生労働省職員を装った

不審な電話について

平成19年9月

厚生労働省 労働基準局労働保険徴収課

最近、厚生労働省の職員を装った以下のような不審電話の情報が寄せられています。

かかってきた電話を取ると、テープで「厚生労働省からのお知らせ」と言った上で、「労働保険・雇用保険の還付が発生しましたので、詳細については 番を押してください」との案内が流れるというものです。

厚生労働省では、このような還付処理等のテープ案内は行っておりません。このような電話があっても、当該ダイヤル番号を押すことなく、そのまま電話を切るようお願いいたします。

政管健保の国庫負担削減 厚労省が検討

厚生労働省は社会保障費抑制のため、政府管掌健康保険に対する国庫負担分 8,400 億円のうち 2,200 億円を削減し、その分を大企業の健保組合や公務員の共済組合に負担させる新制度の原案をまとめました。

また、政管健保・健保組合・共済組合の一元化を検討することも明らかにしました。

「年金記録第三者委員会」が 初めて本人の訴えを認めず

年金支給の可否を判断する「年金記録第三者中央委員会」は、国民年金・厚生年金各1件について、本人の訴えを却下して給付を認めない初めての判断を下しました。

国民年金では、証拠で提出したメモの内容に不合理な点が多いとし、厚生年金では、勤務していたとする企業が厚生年金の適用事業所ではなく、納付の事実が確認できないとしました。

最低賃金に満たない労働者の多くは パート・アルバイトと女性

厚生労働省は、今年6月に実施した最低賃金の一斉監督(過去に違反率が高かった繊維業・食料品製造業などを中心に全国1万 1,120 事業場を対象)の

結果、707 事業所(約 6.4%)で最低賃金法違反が見つかったと発表しました。

最低賃金未滿の労働者数は 2,051 人で、そのうちパートやアルバイトが 56.9%、女性が約 67.5%を占めています。

国民医療費は過去最高の約 33 兆円

2005 年度における国民医療費(医療機関に支払われた医療費の総額)が 33 兆 1,289 億円(前年度比 3.2%増)となり、3年連続で過去最高を更新したことが、厚生労働省の発表で明らかになりました。

国民1人当たりの医療費も 25 万 9,300 円(前年度比 3.1%増)で過去最高となりました。

「内部通報制度」導入の 中小企業は 13% 内閣府調査

社内での不正等の通報を受け付ける窓口や目安箱を設けるなど、「内部通報制度」を導入している中小企業(従業員数 50 人以下)は約 13%にすぎず、大企業(同 3,000 人以上では約 90%が導入)と比較して導入が進んでいないことが、内閣府の調査でわかりました。

新たに従業員の雇入れ等を考えておられる事業主の方へ 助成金の活用を検討されてみませんか?

雇用保険適用事業所の事業主の方に対して支給される助成金等がいくつかあります。

例えば 新たな雇入れに対する助成金として トライアル雇用奨励金(1人月額4万円 3ヶ月まで) 雇用支援制度導入奨励金(1人 30万円) 特定求職者雇用開発助成金(1人 60万円～) 等、雇用の維持等に対する助成金として 定年引上げ等奨励金(40万円～) 等があり、他にもいくつかの助成金があります。

これらの助成金を受けようとする場合、いくつかの支給条件に当てはまる必要があります。

助成金の活用を検討される場合は、事前のできるだけ早い時期に、当事務所まで一度ご相談ください。